

米軍ヘリによる不時着炎上事故に対する意見書

10月11日午後5時20分頃、普天間飛行場所属の米軍CH53E大型輸送ヘリが東村高江の民間地域に不時着、炎上する事故が発生した。事故現場は民家に隣接した牧草地で、一歩間違えば住民多数の生命を奪いかねない大惨事になるところであった。

米軍の航空機による事故はこれまで幾度となく発生しており、最近では昨年12月に名護市安部沿岸でMV22 オスプレイが事故を起こしたほか、今年8月には普天間飛行場所属のMV22 オスプレイが、オーストラリアで墜落している。今回の炎上事故は、久米島、奄美、大分、新石垣の各空港に米軍の航空機が緊急着陸するトラブルが短期間のうちに続いている中で発生しており、米軍の安全管理体制に疑問を抱かざるを得ない。

米軍は、キャンプ・ハンセンを抱える本町において昼夜を問わずヘリやオスプレイによる訓練を実施している。炎上事故が発生した当日には、キャンプ・ハンセン内で山火事が起こり、CH53ヘリによる消火が行われていた。今回の炎上事故は、頻繁に頭上を米軍航空機が飛行する町民に対して強い衝撃と不安を与えたものであり、断じて容認できない。

よって、金武町議会は町民の生命及び財産を守る立場から、米軍及び関係当局に対し断固抗議するとともに、下記事項について速やかに実現されるよう強く要請し、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

記

- 1 事故原因を究明し、公表すること。
- 1 民間地域上空での飛行訓練を中止すること。
- 1 安全が確認されるまで同型機の運用を停止すること。
- 1 日米地位協定を抜本的に改定すること。

平成29年10月19日
沖縄県金武町議会



宛 先

内閣総理大臣 防衛大臣 外務大臣 沖縄及び北方対策担当大臣
外務省沖縄特命全権大使 沖縄防衛局長

可 決

平成29年10月19日
金武町議会議長 嘉数 義光



米軍ヘリによる不時着炎上事故に対する抗議決議

10月11日午後5時20分頃、普天間飛行場所属の米軍CH53E大型輸送ヘリが東村高江の民間地域に不時着、炎上する事故が発生した。事故現場は民家に隣接した牧草地で、一歩間違えば住民多数の生命を奪いかねない大惨事になるところであった。

米軍の航空機による事故はこれまで幾度となく発生しており、最近では昨年12月に名護市安部沿岸でMV22オスプレイが事故を起こしたほか、今年8月には普天間飛行場所属のMV22オスプレイが、オーストラリアで墜落している。今回の炎上事故は、久米島、奄美、大分、新石垣の各空港に米軍の航空機が緊急着陸するトラブルが短期間のうちに続いている中で発生しており、米軍の安全管理体制に疑問を抱かざるを得ない。

米軍は、キャンプ・ハンセンを抱える本町において昼夜を問わずヘリやオスプレイによる訓練を実施している。炎上事故が発生した当日には、キャンプ・ハンセン内で山火事が起こり、CH53ヘリによる消火が行われていた。今回の炎上事故は、頻繁に頭上を米軍航空機が飛行する町民に対して強い衝撃と不安を与えたものであり、断じて容認できない。

よって、金武町議会は町民の生命及び財産を守る立場から、米軍及び関係当局に対し断固抗議するとともに、下記事項について速やかに実現されるよう強く要求する。

以上、決議する。

記

- 1 事故原因を究明し、公表すること。
- 1 民間地域上空での飛行訓練を中止すること。
- 1 安全が確認されるまで同型機の運用を停止すること。
- 1 日米地位協定を抜本的に改定すること。

平成29年10月19日
沖縄県金武町議会



宛先

駐日米国大使 在日米軍司令官 在沖米国総領事
在日米軍沖縄地域調整官

可決

平成29年10月19日
金武町議会議長 嘉数義光

